

平成16年

創刊記念号

1月号

# V

教育界の新時代にアクセスする!!

# プレス

Contemporary Education

● 教育界の現代を解くキーワード集



自ら学ぶ意欲を育てる教材

光文書院

特集2

教育課題に取り組む学校現場からの報告

特集1

小学校が当面する教育課題



平成16年  
**創刊記念号**  
1月号

教育界の新時代にアクセスする!!

# V プレス

Contemporary Education

## もくじ

### 小学校が当面する教育課題

- ①学校教育の持つ二面性 私事性と公事性  
谷川彰英……………2
- ②台風のような学級集団づくりの提案  
内堀照夫……………6
- ③習熟度別学習の考察と問題点  
杉山吉茂……………10

### 教育課題に取り組む学校現場からの報告

- 光文書院発行『わくわく英語』を  
活用した小学校英語教育の実践  
塚田 亮……………12

### 2学期制を試行して

- 中川 真……………16
- 「利点」を生かし、「問題点」を補う  
「少人数指導」の工夫  
富永佳代子……………20

### 教育界の現代を解くキーワード集……………23

- コラム 全国に広がる2学期制……………33



# 学校教育の持つ二面性 私事性と公事性



●●●●筑波大学教授 学校教育部長 谷川 彰英

小学校が当面する教育課題

小学校が当面する教育課題

私が長を務めている学校教育部というのは、筑波大学に所属している附属学校の統括機関のようなものである。現在筑波大学には普通附属が6校、特殊附属が4校の計10校あるが、平成16年度から久里浜養護学校が加わり、11校になる。

11月という季節は、附属学校の入試が行われる時期であり、学校教育部の門の前には、附属小学校の入試に関する問題集などが露店で売られていたりする。

そんな光景を目にしなが、学校ってというのは何だろうかと考えさせられる。親が必死になって、筑波大学付属小学校に入れたいと願っているのを見ると、結局学校というのは、親の私事の延長なのかと考えてしまう。

しかし、学校というところはもっと多様な機能を持った組織である。それを解明してみたい。

## 1 私事性と公事性

現在起こっている学校教育を巡る問題を、「私事性」と「公事性」という2つの観点で分析してみよう。

### ○教育の私事性

もともと教育という現象は私事(private affair)であった。教育という現象は人類発生から常に人間社会にまわりついてきたものであり、それは基本的にプライベートな事柄であった。まず、夫婦が子どもを産むか産まないかは基本的に夫婦が決めることであり、国家が関与することではない。また、生まれたばかりの子どもに対してどのように育てるか

も、基本的に両親の権利にゆだねられている。

考えてみれば、子どもは豊かな可能性を持って生まれてくる。生まれたばかりの子どもは無数の可能性を秘めている。親はその子どもに大きな夢を託す。それはそれで当然なことなのだが、このような親が託す夢も私事に入るといい。

もうかなり古い話になるが、平成7年の3月、山梨県の上九一色村でオーム真理教の教団施設を家宅捜索した時、信者の子どもたちが学校に行かず隔離されて自分たちの施設で教育をされていたという事実が発見された。信者は子どもたちを普通の学校で学ばせず、自分たちの施設で教育しようとしていたわけだが、これなどは、今の時代でもかいま見られる私事性の現れである。

このような事態は現代においても完全に払拭されたということとはできない。親が子どもを虐待するケースも増えているが、その理屈になっているのが、「おれの子もだから、他人に文句言われる筋合いはない」といった観念である。これなどは、現代のゆがんだ私事性の現れと言っているだろう。

歴史的に言えば、近代の学校教育が始まる前は、子どもの教育権は基本的に親に帰属していた。家庭で生まれた子どもはお宮参りによって村人としての承諾を得、子ども組や若者組を経て一人前に育っていった。そこには国家などの公が入ってくる余地は言うまでもなかった。

## 2 公教育の再編成

### ①近代国家の教育体制

このように、本来教育というものは私事から始まったものである。ところが、人類は近代社会に入ることによって、私事だけの教育ではどうもしようのない事態を迎えることになった。

その最大の要因は近代国家の成立である。近代に入ると、経済の資本主義化が進行し、国家として他国との政治的關係も厳しさを増してくる。そのような時代的背景から、国家は国を維持していくために国民を教育していく課題を担うことになる。

日本の場合でいえば、近世に全国的に広がっていた寺子屋で多くの子どもたちは読み・書き・そろばんなどを教わってはいたが、それは国家の要請によるものではなかった。

寺子屋で培った能力は国家というバイアスを経ずに、個人に還元されていったのである。

### ②明治以降の教育

明治という時代を迎えて、政府は初めて「学校」というものを建設した。ところが多くの地域では学校反対運動が展開された。その理由は、当初は国が金を出さずに、住民負担で学校を建設させたのである。作りたくもない学校を受益者負担で作らされたのだから、反対運動が起こるのもやむを得ないことであつたろう。

教科とか科目とかいうものが出来、それに基づく教育がなされるようになったのはそれ以降のことだが、その中身はいずれも国の立場から一方的に作られるものであった。

明治36年以降は、小学校の教科書は国定になり、ただ一種類の教科書によって、国民は画一的な教育を受けることになった。欧米列強に囲まれて近代国家の仲間入りを果たした日本の当時の状況を考えれば、かなり強固なナショナリズムを柱に教育内容を構成しなければ、日本の将来はないと考えたことは理解されることである。

歴史であれば、とにかく日本の歴史をまと

めて体系的に教え込んでおかないと日本国家のアイデンティティを確保することは難しいと判断したのだろう。

また、全国の国名(旧)やその土地の地名物産などを教え込んでおかなければ、日本の国は危うくなると考えたのも理解されることである。

しかし、それらの教育はあまりにも国家の要請に基づくものが前面に出過ぎていて、個人の成長に即した教育とはほど遠いものであった。

## 3 学力の問題

### ①低学力と総合的な学習の時間

近年、低学力の問題が世評を騒がせている。二年ほど前に完全実施された新学習指導要領がその内容を大幅に削減し、学校五日制が実施されたことによって、大幅な学力低下を招いているという意見である。それに輪をかけるように、総合的な学習の時間が設けられ、基礎基本の育成に当てる時間が著しく減少して、低学力を招いているというのである。

総合的な学習の時間によって学力が低下するといった意見には安易に与することはできないが、日本全体の中学生・高校生の学力が低下傾向を示していることは事実であろう。

それは今回の「ゆとり教育」のもたらしたものである。つまり、ただ狭い意味での教育界の問題ではないということである。

### ②学力低下の背景

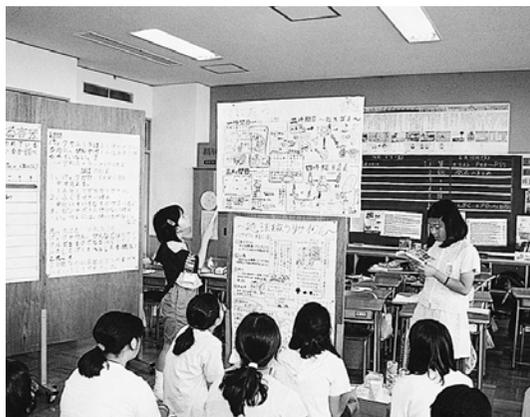
学力低下を生んでいる根本的な問題は、少子化に代表される社会現象である。生涯に女性が子どもを産む数の平均値である合計特殊出生率が2.08なければ人口がキープできないにも関わらず、現代の合計特殊出生率は1.30近くにまで落ち込んでいる。あと何年かすれば1.30を切ってしまうだろう。2009年には、18歳人口のほとんどが、特に大学を選ばな

れば全員入学できるといわれている。

私立大学では受験者や入学者がいなければ経営が破綻するわけだから、どんな受験者でも確保しようとする。当然のことながら、受験科目は減らし、推薦入試の枠も広げる。たいして勉強しなくてもどこかの大学に入れることになっていけば、誰が真面目に勉強しよう。勉強することは苦しいことであるから、そこから逃避していこうとする傾向が生まれるのは当然の結果なのである。

そもそも、学力とは何なのだろう。この問題も私事性と公事性の観点で分析すれば、解決の糸口が見つかる。

もともと学力の根幹をなしている内容は公事性に基づいている。公事性を端的に表しているものは教科書だが、この教科書の内容を規定しているのは、国である。学習指導要領というものが、もともと国の規準で作られている以上、それは至極当たり前のことなのだ。



方程式や関係代名詞を学ぶ必然はどこにあるかといえば、それらの事柄を学んでおかなければ国や社会の維持・発展が保証されなくなるからである。その意味で、学力は基本的に公事性によって成り立っている。

ところが、一方で、学力とは個々の子どもたちに一人ひとり位置づかなければならないわけだから、私事性にも深く関わっている。ここに根本的な矛盾がある。

国とすれば国や社会の維持・発展のために学力をつけさせようとするのだが、親や子ど

もたちは自分たちの将来の生活保障のために学力をつけようとする。ここに乗り越えがたい壁が存在する。

#### 4 学校のトラブル

##### ○私事性と公事性の葛藤

結局、学校というところは、この私事性と公事性の葛藤である。よく学校では保護者の無理解を嘆く声を耳にする。「なにしろ、最近の親は常識がなくてね…」などである。他方、保護者会にいけば、「担任の先生がねえ…」という話になる。

学校におけるトラブルは、多くの場合、保護者と教師の意識の違いから生じていると言っても過言ではない。保護者が「自分の子どもは…」という私事性に基づいた判断をしているのに対し、教師の方が「学校ではこのようになっている」という公事性に基づいた判断をしているからである。

保護者にとってみれば、学校というところは単なる通過地点に過ぎない。何年間かの期間預かってくれて、そこでしかるべき学力をつけてもらえばそれでいいのである。極論すればそういうことになる。

それに対して教師の方は、預かった子どもたちを無事に送りだしてやることこそ、重要だと考えている。一人ひとりの子どもを大切にすることはというが、母親のような愛情を注いでやることはもちろんできない。公務の中で教育するということであって、それ以上でもそれ以下でもない。むしろ、その一線を明確にしておくことが必要なのである。

最近学校を騒がせている事件にセクハラ問題がある。男性教師が女子生徒にいたずらをするといった事件があちらこちらで起こっている。これは公事であるべき教師の行為が私事にまで及んでしまったという悪しき事例である。

#### 5 学校の機能

##### ①学校の3つの機能

学校というところは、大きく見れば次の3つの機能を持っていると言っていい。

###### i. 個人形成的機能

これは基本的に私事性の延長で、あくまで子ども一人ひとりが最大限能力を発展させていく機能である。

###### ii. 文化伝達の機能

学校というところはそれまでに人類が蓄積してきた知識や価値を伝達していくところでもある。それらを習得させていくことも重要な機能である。

###### iii. 価値選択的機能

しかし、学校も初等教育から中等教育・高等教育にいくにつれて、様々な進路に合わせた個別的な教育を受けることが必要になってくる。それを価値選択的機能と呼んでおこう。

これらの諸要素を私事性・公事性の二つの面で区分すると、「個人形成的機能」は私事性、「文化伝達の機能」は公事性、さらに「価値選択的機能」は「公事性に基づく私事性機能」とでも位置づけることができよう。



##### ②総合的な学習の時間の意義

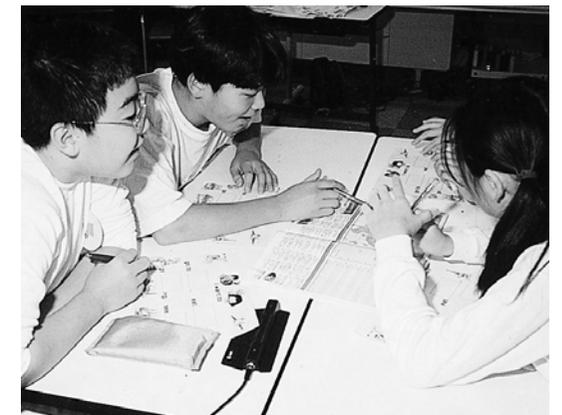
親にしても、教師にしても、学校教育をめぐるとこの二面性が十分理解されていないところに、現代の学校教育の混迷の理由がある。

昨年導入された「総合的な学習の時間」の意義も、この二面性を視点にすると、よく

見えてくる。つまり、各教科や道徳、特別活動は公事性に基づくカリキュラムになっているのに対して、総合的な学習は私事性に基づいている。

各教科は国の規準できているのに対して、総合のカリキュラムは子どもの個性や地域の個性から発想すればいいということである。

今、総合的な学習のあり方をめぐって様々な論議を呼んでいるが、その私事性に着目しない限り、発展はない。



# 台風のような学級集団づくりの提案

## ○ フリースクール「ゆうび小さな学園」の実践レポート

●●●●ゆうび小さな学園代表 内堀 照夫



### ゆうび小さな学園(フリースクール)の紹介 …個性豊かな存在感のある子を育てたい

テニスコート程の園庭と16m 2コースのプール。小学校の体育館くらいの規模の建物からなる。屋内運動広場と畳敷きの学習室兼宿泊室と応接室兼教育相談室の他に、制作・実験・料理・図書資料コーナーがある。

「個性豊かな存在感のある子を育てる」を理念とし、子ども一人一人が「自分の『よさ』を発見し、それを磨き伸ばし、それを生かして豊かな人生を創り出す」よう支援する。

本園(フリースクール)では、次の点が指摘できる。

- ①多様な個性を備えた子どもが共に在る。  
・「マイペース」が保障される。・課題活動の選択と拒否を認める。・出席、欠席、遅刻、早退の決定は本人と保護者が行う。
- ②「遊び」が活動の大部分を占める。  
・遊び自体が目的になる。・場所と時間に制約されない。
- ③人間の弱さ脆さ狡さなどへの共感性がある。  
・失敗が大切にされる。・挫折が受容される。  
・怠けることが見逃される。・悪戯を楽しむ。



### 子どもたちと向き合って …台風のような学級集団づくり

#### ① 子どもの「弱さ」「脆さ」への共感

— A君の場合 —

##### (1) 子どもの心に触れたい(\*1)

A君(不登校・中2)は、登園すると運動広場と学習室の間の上がり<sup>かまち</sup>に腰をおろし、バッグからイヤホンを取り出して耳に当てると動かなくなる。

1時間でも2時間でもそのまま。半眼の目線は広場の床にぼんやりとおく。まるで御仏の半跏像よろしく。大和は岡寺の菩薩半跏像(重文)が思い浮かぶ。純真無垢、こちらの心を見通し同化してしまう優しさをただよわす小さなお姿を…。

そのA君に「何を聞いているの?」と近寄るとほんの少し顔を上げてイヤホンの片方を耳から抜き取って差し出す。そこにはラピュタの曲が流れている。

他の子ども達は運動広場でバドミントンやボール遊びに興じる。学習室は麻雀で盛り上がる。プールの水しぶきが見える。参加したくなる雰囲気がそこそこにある。

まったく動かない彼をじっと見つめている私はいつの間にか、彼の隣に腰をおろしている。何をするわけでもない。ただ同じ姿勢で影のように寄り添っている。どれだけの時間が過ぎたか…、気づくと心を満たしてくれる居心地のよさがそこにある。二人の間に言葉はないが何かが行き交うのを感じて安堵する。彼のまわりにはひかえめでおだやかな平和な空気がただよっている。

#### (2) 豊かな深みとあたたかみがある

彼には彼の他人とは異なった独自の自己受容・自己理解の過程があるのではないかと想う。何もしないこと、心を空にすること、空想にふけること、想像を膨らませること、物を手放して無欲に生きること、などによって満たされる生き方が…。

A君に限ったことではない。一人一人の子どもには、それぞれ独自の自分が願い、置かれた環境の中で期待する負(マイナス)を含む自己実現の歩みがある。ある時は何もしていないかに見える在り方を選び、ある時は社会と無縁かに見える道を選び、ある時は自然の中の一粒子の砂かに見える時空を選び…、自己をその真ただ中に置いて自然の充実に身をゆだねる。そうした過程を経て独自の生き方を見出していく。

子どもの弱さ・脆さ・儂さなど、負として括れるもろもろの状態全てをまた、成長・成熟には欠かすことの出来ない糧になっているものを再認識しなければならない。ところが急速な物質面での発展が私達に飽満感を与え過ぎて、心の内の負の側面の存在意義・意味を忘れさせてしまったのではないか。

A君の微動だにしない端正な姿から、正から負へ、負から正へ揺れながら歩む子どもの一つのモデルが見える。人生の途上でそのような歩みを経験した子どもには、正の側面だけを歩んだ子どもとは違った、もっと別な目立たないけれども豊かな深みとあたたかみのある世界が出現しているのを感じる。

そうした個々の子どもの心の在りように畏敬の念を持ち尊重していかなければならないと思う。

#### ② 教師とカウンセラーとの役割と提携

— B君の場合 —

##### (1) 教師の「自信」を問う

教師は、学習指導と学級経営が無難に推移して1年間が終える経験を1回2回と積むごとに指導の自信を強めていく。やがてそれは自分の指導技術としてマニュアル化する。

新しい年度、新しい子ども達と出会っても学級づくりはそのマニュアルによって始動する。その時点から、教育は子ども個人に関わる固有の営みであることを忘却して、一人ひとりの子どもを学級集団の中のパーツにみなしてしまう。指導案通りに子どもが動かないと「今年度の子ども達は良くない」などと、自分の指導技術を基準にして決めつけ、硬直化した指導観や指導方法を省みる謙虚さを失ってしまう。そんなケースの情報がたびたび寄せられる。

子ども達が下校した静かな教室で、一日の授業の様子と子ども達との生活を反芻し、謙虚に検討してみたい。その折、欠かすことができないのは、一人ひとりの子どもの姿を想起しその心に想像力を働かせることである。子どもと向かい合うときには、教師としての自信を必要とする場合があるが、その自信に日々自省を加えなければ、子どもと人生を共にして感動を分かち合う教師ではあり得ない。

##### (2) 信頼関係が成立するか

絵を描くことが大好きなB君(不登校・小6)は、いつも独創的な作品を仕上げる。制作ぶりも個性的で、器用な左手で一本の線もなおざりにすることなく、消しゴムを多用して根気強く納得がいくまでこだわる。

出来た作品に対して「君、うまいね。入選まちがいなしだよ」といった、賞賛・支持は快く心に届かないらしい。むしろ「おう！いいなー。俺こんなの好きだな。欲しいよ。」こんな言葉かけ、つまり、感情移入して一体化が期待できる、共感が琴線に触れ共鳴を起し増幅を続けるような接し方を好む。この感覚は形だけの「師弟」の関係では生まれない。共感・共鳴は、相互の関係が対等で自由なときに豊かに発生する。

教師は、子どもに対して、指示・提示・質問・支援・確認や支持・賞賛・評価などの他に注意・叱責などの言動で接し、授業を成立させ、更には様々な活動を通して社会的ルール、判断力、意志決定力、実行力、忍耐などを身につける支援を行う。

これらは、子どもとの信愛関係の成立度合

いに伴って有効に作用する。関係も築けないうちから多くを強制すると「鼻持ちならない大人」として敬遠されるだろう。

### (3) ありのままの子どもを受容する

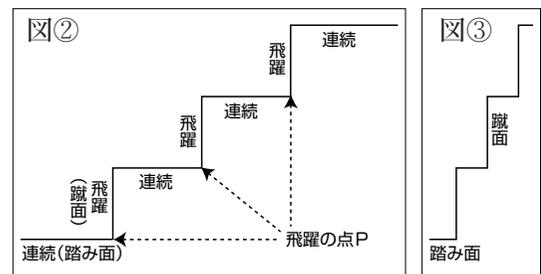
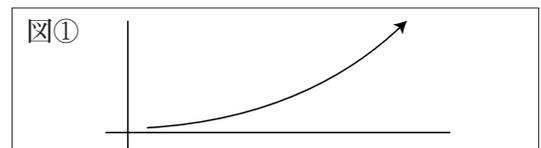
一方、カウンセラーは、目の前の一人の子どもに優しい眼差しを注ぐ。慈母観音が、ありのままの子どもをありのままに胸に抱いて下さるお姿に似る。胸の鼓動が通い合うだけで十分に満たされ多くは望まない。子どもの悩みや痛みや苦しみに耳を傾け全てを聴き取って下さるが早計にお応えにはならない。子どもの心の内からにじみ出てくる答えを気長に待って下さる。子どもは抱かれて心を癒す。

かつての時代、多くの母親がカウンセラーの役割を果たしていた。しかし、経済発展の続いたころから、子育てに向かう母親もまた、非生産的な行為の全てを排除して叱咤激励に乗り出し、教師以上に子ども達を追い立てて母性に飢えさせた。

ここ数年スクールカウンセラーが、家庭や母親が果たすべき子ども受容の役割を担うようになってきている。

### (4) 教師とカウンセラーは提携する

教師とカウンセラーの役割分担を、子どもの側から検討してみたい。



子どもの成長・発達を斜線を描き、坂道を登るように(図①)進むのではなく、階段を登るように(図②)進むと理解を容易にする。(\*2) つまり、平坦な「連続」がある期間続いて、何かの「契機」によって「飛躍」する。次にまた、平坦な「連続」が続き、また、何かの「契機」によって「飛躍」す

る。この繰り返して、成長・発達を続けるという。この階段状の「連続」=階段の「踏み面」の幅と、「飛躍」=階段の「蹴面」の高さは、一人ひとりの子どもの個性・特性によって異なる。

このような成長を遂げるとき、教師は「連続=踏み面」の先にある「飛躍の点(P)」に注目している。「連続」の幅を縮めて「飛躍」の高さをぐんと伸ばせば、教育力・指導力が優れていると思ひ込みやすい。

あまり急角度の階段にすると、踏み面が狭く内容が満たされず、内側に力が蓄えられないうちに、蹴面の高い階段を踏み上がらなければならない(図③)。これには大変な力と技がいる。途中で疲れて足がガクガクしても引き返すこともままならない。うっかりすると転落する。「飛躍の一点」のみに注目し、踏み面の幅を縮めて、蹴面の高さを良しとする教師に出会うと、サーカスを見ているようなハラハラを感じる。

カウンセラーの中には、こうした教師の動きに警鐘を鳴らし、時にはストップかける方もある。教師の中にも指導の成果としては測定し難いが、内面の充実つまり「連続」に着眼し細やかに指導される方々が現れつつある。

教師とカウンセラーとは、時には対になって、子ども達の中の優れた一員として子ども達と共に歩む。時には対峙する機能として、適当な距離を置き、異なる2カ所の光源からスポットライトを照射することによって、子どもは、自己を立体的に分かりやすいイメージで捉えることができ自己理解もすすむ。

## 3 集団のルールの意味

### —Cさんの場合—

#### (1) 集団に公平と平等は必要か

Cさん(不登校・小6)は入園当初から、表情も豊かで言葉づかいにもメリハリがあり、暗さを感じさせない。リーダーや大人との会話では心地よいラリーが続く。(\*1)

しかし、同年輩や年少者が自分の意に添わないことを言ったりしたり、しつっこくまとわりついたりすると、感情を高ぶらせて徹底

的に相手をやっつけるか、いつまでも根に持って仕返しの機会をねらうか、激情をあらわにしてリーダーに訴える。

ところが、本園のリーダー達はそうした訴えを聞き流したり、軽く受けとめたりで相手に対して徹底した対応・処置をしてくれない。場合によっては相手に優しくしているようにさえ思われる。「納得がいかない。許し難い。不公平だ。えこひいきだ」と感じリーダーを否定し「ゆうびになんか来ない!」と叫ぶ。

両親には、公平・平等といった硬質なカテゴリーを意識し強調して子育てをしてきた様子は観られないが、Cさんを取り巻く学校を含めた人的環境が知らず知らずの内にそれに高い価値をおく育ちをさせてきたのであろう。優しさや思いやりに根ざさない公平や平等は、とかく他人を傷つけ自分を傷つける。Cさんは、相手の個性・特性には眼が向かずただただ「平等な人間」として同一視してしまい同一の要求を厳しく求める。

#### (2) 公平・平等という自縛を解く

極めて多様な個性・特性を持つ子ども達が登園している本園では日常の活動の過程でこの価値観を克服していこうと試みている。

学園の生活が続くにつれてCさんは、リーダーの子ども達への対応が、その子その子によってまるで異なっていることに気づく。例えば、学習時間になって遊んでいる子を勉強するように誘う場合も、ある子には厳しい口調で「勉強をしないと許しません!」と言い、ある子には「○○ちゃん、勉強しようよ」と歌でも歌うような言葉掛けをしている。広場で一人遊びをする子を誘いに行った筈なのに一緒に遊び出すリーダーもいる。

昼コースの唯一の必須になっている「昼食づくり」の場合も「行かない」と言い張れば買い物に参加しなくても咎められない。料理を作ることも「やらない」とつっぱねればそれ以上の強制はない。「食事をしてはいけない」となじる人は見当たらない。いわゆる公平・平等なんてまったくない。そのことに抗議したり、不満をもらしたり「じゃあ私もサボる」と言ったりする子もいない。

やがてCさんは「みんなが同じことを同じようにしなければならない」という自縛から解放され、参加することも、離脱することも自由な集団の快適さを感じとっていった。

## 4 学級集団の形成と質 …「台風」のような学級集団がいい

集団は凝集力を強めるに従って成員をその集団にとどまらせようとする力を強化する。集団内のルールと志向性が成員に内在化して連帯感が強まると、集団になじみにくい成員は異質分子として弾き出される。同時に所属していない人々を峻別して、集団を囲む壁は高さを増していく。こうした集団の属性が学級集団にしばしば現れる。

地域社会の形成にも通じるが、障害のある子も含む多様な個性が混然と集まって活動している本園では、こうした集団は馴染まない。学校もまた、多様な価値観を持つ家族の中で育てられて、個性が際だっている子ども達が集められて学級成員となる時代に、みんなが同じことをすることを善とみなし「みんなが一人のために、一人はみんなのために」などのスローガンを掲げて学級づくりに取り組むなどは徒勞に過ぎない。

最近「台風のような学級集団づくり」を提唱している。(\*3) 平穏な気圧配置が大きく広がっている中に中心に進むにつれて強いエネルギーを噴出し続ける台風がある。その力は外側に向かうとだんだんと弱まり台風の境界線はさだかではない。中心に向かってもバリアはない、大道無門。風の子=子ども達は自分にふさわしい風力の所を自分で選択して位置付き、自分の変容に応じて自由に居場所を変えて動き回る。そんな学級がいい。

(\*1) 本園通信「ゆうび便り」より  
(\*2)「社会科指導の改善・変革への提言」(古川清行著・東洋館出版)  
(\*3)「21世紀の教育への展望」(無門会特別企画)

# 習熟度別学習の考察と問題点



●●●●早稲田大学教育学部教授 杉山 吉茂

## 1 習熟度別学習の問題点

学力の低下を危ぶむ声に対応して、学力向上のためのいろいろな手立てが考えられ実施されつつある。習熟度別学習もその一つである。そのために少人数指導のための教員の加配がなされているところもある。これまでも、きめ細かな指導ができるようにTT（チーム・ティーチング）が行われてきているが、それとは違う少人数指導はどうあればよいかを問題として、模索されているとも聞く。なにはともあれ、教員数が多くなることはよろこばしいことであり、有効に活用されることが期待されるのであるが、実際にはいろいろ問題になることも出ているようである。

よく見かける少人数による習熟度別指導は、1クラスを2つに分けたり、2クラスを3つに分けて、それぞれのグループに先生が指導をするというコース別の学習形態である。差別感をもたせないために、それぞれのコースの学習のねらいや活動を事前に知らせ、習熟度に配慮した指導を加えながら、子どもにコースを選ばせている。それぞれのコースの人数は、多少のばらつきはあるが、ほぼ同人数になっているようである。そういう形態であっても、人数が少ない分、教師の目が届くので指導の効果はあげられよう。しかし、そこにはいくつかの問題がある。

習熟度別学習の基本的な考え方は、学力差（習熟度の差）がある子ども達に同じことを教えていたのでは、よくできる子どもに適した指導をしているときには、遅れがち子どもはついていくことができず、逆に、遅れがち子どもに適した指導をしていると、進んだ子どもは退屈してしまうということが起きるので、子どものレベルを同じようにして、それぞれに適した指導をすると効果的であろうということにある。進んだ子どもは進んだ子

どもなりに、また、遅れがち子どもも落ちこぼされずに学習を進めることができ、どの子どももそれなりに、時間の無駄なく学習が進められ、どの子どもにもメリットがあると考えられる。この考えは、教育者でなくても理解でき、当然のことであると思われる。また、少人数であればある程よいとも思われる。今行われつつある学力向上の試みは、こうした考えに基づいている。

こうした指導は、進んだ子どもも遅れがち子どもも、それぞれが、それぞれにあった学習を進めることができ、とてもよい指導方法だと思われるが、実際は、進んだ子どもには効果があるが、遅れがち子どもにはそれほど効果が生じないことが起こる。少人数で習熟度別の指導をした学級が、普通に一斉指導を受けている学級より平均点が低くなることもある。長く続ければ効果が上がると考えられるかもしれないが、遅れた子についていえば、一斉指導を受けている子どもよりも遅れていくことが起こる。また、少人数にしたからといって、それほど効果があがらないことも起こる。

その原因は、子どもは教師からしか学ばないわけではないということにある。教師からしか学ばないとすれば、先程述べた習熟度別学習の考え方は成り立つが、子どもは教師からだけ学ぶわけではない。教師だけが教えていると思うから、単純に習熟度別学習がよいと考えるが、子どもは子どもからも学ぶし、環境からも学ぶ。もし、人数が少なければ教育の効果が上がるとするなら、僻地の子どもは都会の子どもよりずっとよくできてよい筈である。しかし、必ずしもそうはならない。一般に都会の子どもの方が僻地の子どもよりもよくできる。その差は、環境の差、頭のよい子がまわりにいるかどうかの差である。

## 2 多人数による一斉学習のメリット

日本の算数・数学の成績が国際的にトップレベルにあるために、アメリカの先生方や研究者が日本の成績のよい理由を探られてきた。そうして考えられた理由の中には「日本の子どもはよくできるけれども、算数・数学が好きでない」ことに目をつけて、「嫌いになる程練習させられるから、よくできるのだろう」というのもあったが、アメリカよりも日本の方が学級の人数が40人と多いのに成績がよいことの原因を「40人で一斉学習をすることにより、遅れた子どもが進んだ子どもの優れた考え方を見聞きすることにより学んでいるからだだろう」と考えた人がいる。その考えはアメリカでかなり広まっているようで、少人数指導を導入しつつあることを知ったアメリカ人が「アメリカでは多人数による一斉学習を試みようとしているのに、昔アメリカで行っていた少人数個別学習のようなことを日本はなぜ今やろうとしているのか」と質問されたことがある。日本のよさを生かしながら、さらにきめ細かな指導をして、遅れがち子どもを救うことを考えているのだと答えたが、多人数一斉指導のよさを捨てて少人数コース別に走っているような実践も目にする。

子どもの考えは教師よりよいことがある。子どもらしい発想なので遅れがち子どもにも理解できることが多い。少人数のグループになると、遅れがち子どもはそうしたよい考えに触れることができなくなる。基礎的な技能の習熟の程度は少しは上がるかもしれないが、学ぶことは少なくなる。そのため、遅れがちグループの子どもの学習はレベルの低いものになる。

## 3 発展的な学習の効果

進んだ子どものグループでは、学習指導要領や教科書にない発展的な内容の学習をさせることも考えられる。いや、国民がすべて最低基準を満たしているだけでは国の将来が危ういから、是非発展的な学習をさせて学力を高めてほしい。進んだ子どもには発展的な学習は必ずさせるべきであるが、遅れがち子どもにも発展的な学習が必要な場合、役立つ場合もある。

たとえば、今度の学習指導要領では、1年の数範囲は百までとなったが、改訂前は120程度まで学習することになっていた。その理由は、百までの学習をすませた子どもに更に数詞を言わせてみると、…108, 109, 200と唱える子どもがかなりあり、それを正しても、…118, 119, 200と唱える子どもが残るが、それを正すと、それ以降は間違えないということが分かっていたからである。百を越えた数の学習は発展的な内容なので、これからは進んだ子どものグループで指導されることになるのであろうが、その学習は、進んだ子どもよりも遅れがち子どもに必要な学習ではあるまいか。進んでいる子どもは改めて学習するまでもないはずのことである。

発展的な内容の学習の中には、それを学習することにより、既に学習したことがよりよく理解されるものもある。たとえば、小数の学習は計算も含めて小数第1位が主となるが、小数第2位以下の学習をする方が、よく理解されるし、 $0.6+0.7=0.13$ というような間違いをすることを防ぐこともできる。

とすれば、できるだけ多くの子どもに発展的な内容に触れさせるようにするべきであろう。遅れがち子どもは、進んでいる子どもがしていることを見るだけの学習でもよい。まったく見ないと、見たことがあることには大きな差がある。コースに分けることはできるだけ遅らせたい。習熟度別のコースに分けるのは、習熟のための時間に限りたいくらいである。少人数加配の教員は、一斉学習の中で少人数（2人か3人、10人は少人数ではない）の子どもを学習の助けることに関わればよいと思う。形の上で分けられていなくても少人数習熟度別学習が行われていると考えればよいことである。

# 光文書院発行『わくわく英語』 を活用した小学校英語教育の実践



東京都渋谷区立鳩森小学校校長 塚田 亮

## 1 はじめに

鳩森では、国際理解教育における英語活動を、自分とともに他者を尊重し、人と関わる態度の育成を重視する人間教育にあるととらえている。人間教育だからこそALT（英語講師）に任せるのではなく、担任が中心になって指導しなくてはならないのである。また、子どものコミュニケーションへの態度を育む授業だからこそ、担任が中心になって指導しなくてはならないと考えている。「跳び箱をきれいに跳べる教師」より「どうしたら跳べるかを子どもに教えられる教師」に育ててほしいのである。

## 2 鳩森小学校の英語活動の特色

鳩森では、異文化を知ることを通して自国の文化を知り、人とかかわるコミュニケーションの場を多く経験させ、体験的な学習を取り入れた英語活動を実施している。ここには3つの特色がある。

一つ目は、活動しながら体で学ぶ英語活動である。実際の体験や疑似体験を通して英語に親しんでいくように、体験的な活動として展開されていることである。実際に体を動かしながら、英語を聞いたり話したりするような活動の場を工夫している。あいさつや歌、ゲームなど子どもが自然に英語で話せるような活動を大切にしている。

二つ目は、子どもの日常生活の中の身近な英語を扱うことに重点を置き、楽しさの中に英語に慣れ親しむことができる英語活動であ

る。子どもの活動意欲を高め、英語が嫌いにならないような活動を多く取り入れている。そのために、子どもの実態をとらえ、子どもの「したい」「言いたい」ことを、子どもの声や態度などから判断し、活動内容や活動場面の工夫と教材作りの工夫に力を入れている。

三つ目は、目で、耳で、体で感じる英語活動である。文字より音声によるコミュニケーションを図ることに重点を置いている。さらに、言葉だけでなく身振り手振りや表情によっても、意思を伝達できるように、体全体で感じ表現できる英語活動を目指していることである。

このように鳩森の英語活動は、英語を使った楽しいコミュニケーション活動であり、人と触れ合う体験を持つ場を中心にした、自己表現の機会を持つ活動である。

## 3 日頃の研修活動

### ①職員研修での活用

まず、教師自身が英語に親しみ、楽しんで英語活動が行えるように自分たちの研修を実施してきた。自分たちが経験し感動することで、はじめて子どもたちと共に生きた活動が可能になる。そのために、各学級で少なくとも年間1回の研究授業を行い、研究全体会を実施してきた。必ず毎回ワークショップ形式での演習を行ってきた。講師は語学のプロである阿部フォード恵子先生にお願いしたり、外部の研修会に参加してきた教師がリーダーになったりして、ゲームや歌、チャンツをやってきた。主に当社発行の『わくわく英語』

のゲーム・アクティビティを全員で練習してきた。"Hello" SongやShape Chant, BINGO, Matching Gameなど得意なレパートリーが増えてきた。特に歌では、次のような工夫をすると、子どもたちがより楽しんで活動するようになることを発見した。

- ①教師と児童で分けて歌う。
  - ②男女別で歌う。
  - ③歩きながらパートナーを捜し、握手して歌う。
  - ④円になってすれ違いながら歌う。
  - ⑤違う国の言葉で歌う。
- また、Geimesは子どもを夢中にさせるのに効果的であった。本校の実践でも『わくわく英語』のゲーム・アクティビティは授業の中心となる活動として位置づけている。

### ②『わくわく英語』を使ったALTとの研修会

毎月1～2回、放課後1時間程度、ALTとの「英会話研修」を行った。自己紹介、旅行、レストラン、道案内など毎回テーマを決めて研修を積んできた。

この研修は、私たちの英会話の力を伸ばす

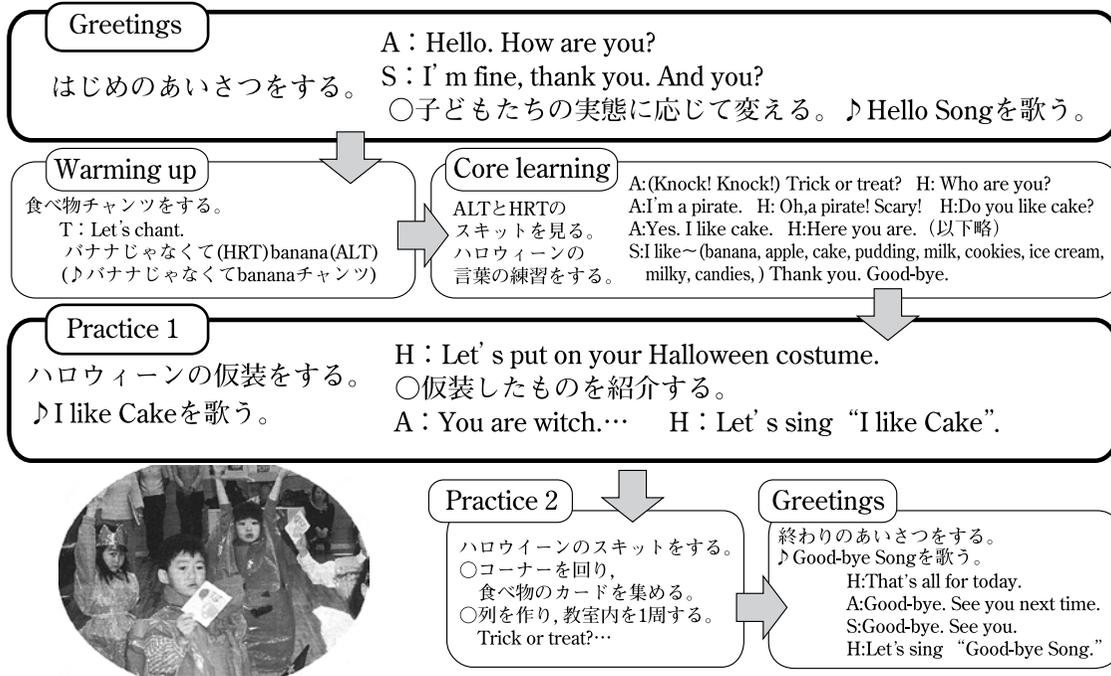
### "Halloween" <1年生>

太枠部分「わくわく英語」活用部

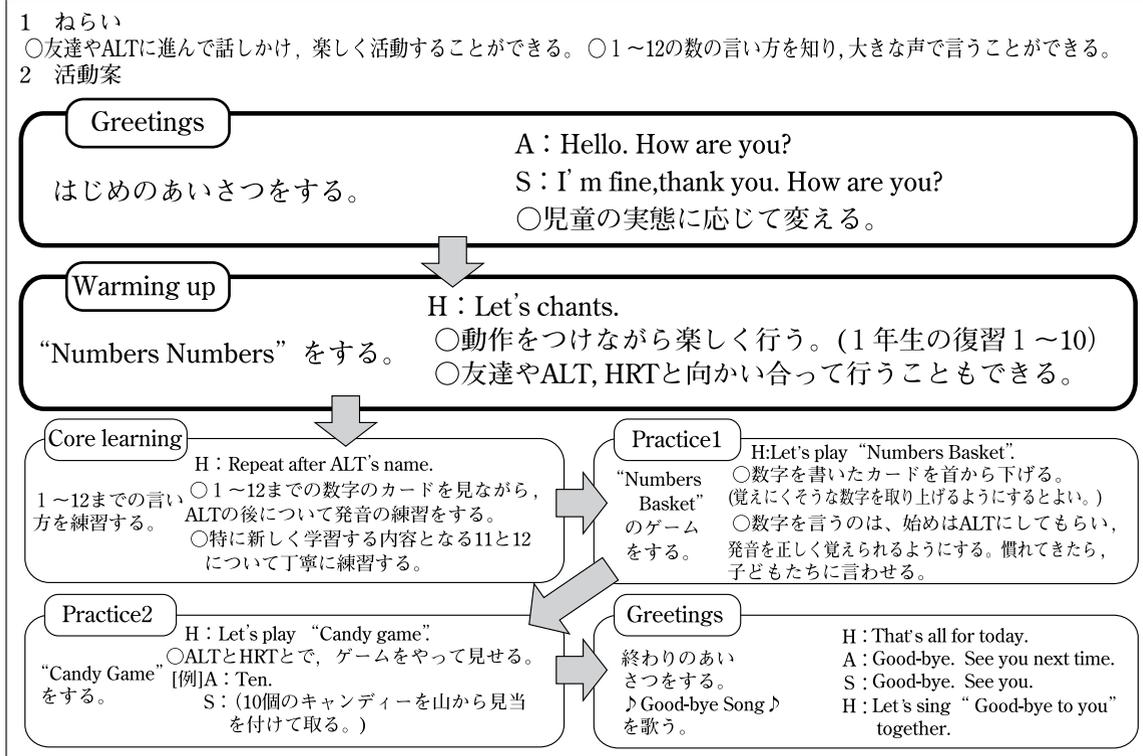
1ねらい

- ハロウィーンのスキットを通して、英語でのやりとりを楽しもうとする。
- 英語での食べ物と言葉の言い方を覚え、「I like～」という文にふれる。○異文化(ハロウィーン)の楽しさにふれる。

2活動案



## "Numbers" <2年生>



1年生の事例はGreetingsとPracticeの場面で活用している。また、2年生の事例はGreetingsとWarmnig up の場面で活用している。

活動の中に『わくわく英語』を活用してよかったのは、『わくわく英語』に紹介されているゲームやアクティビティーが、子どもの身近なテーマであり、興味や関心を大切にしたい内容構成になっている点である。

本校では、『わくわく英語』の活動をそのまま1時間の学習活動とするのではなく、活用する場面を選んできた。①Greetings ②Warmnig up ③Core learning ④Practice (Game and Skit)の、どこで活用するのが、子どもにとって有効かを、授業を通して計画を見直してきた。その結果言えることは、単発的なゲームやアクティビティーを進めるのではなく、大きな傘でトータル的に活動(演習)できることを考慮して、活動計画を作成する必要があるということである。

### 5

### おわりに

鳩森の英語活動は、英語を使った楽しいコミュニケーション活動であり、人と触れ合う体験を持つ場を中心にした、自己表現の機会を持つ活動である。

この3年間は、試行錯誤から始めた年間活動計画作りとその実践であった。英語活動が、こんな表現を英語で「知りたいな」からスタートした。それが今では、英語を使った「楽しいコミュニケーション活動」の体験的な学習活動の場となった。研究の窓口は子どもにとって魅力ある英語活動づくりであるが、この取り組みは英語活動にとどまらず、魅力ある学習活動の創造であり、学習活動の改善である。

今後は、英語活動でのコミュニケーションづくりの評価と他の教科の学習活動改善に生かし研究に力を入れていきたいと考えている。

# 2学期制を試行して



秋田県秋田市立桜小学校教諭 研究主任 中川 真

## 1 創立20周年にあたり

本校は、昭和59年に開校し今年で創立20周年を迎えた学校です。桜地区は、宅地造成に伴う新興住宅地として開けてきており、県内外各地からの転入が多い地域です。現在も宅地造成事業が進行中です。

さて、本校は開校以来、『同心協力・融合一致』を経営の基盤に据え、子どもの多様性に応えるためにTTによる指導・実践を積み重ねてきました。その結果「学ぶ楽しさ」「知る楽しさ」「分かる喜び」を味わう子どもが増えてきています。また、長期休業中には子ども向け開放講座を開設して「豊かな子どもの学び」を支えることができるような取り組みも進めてきています。さらに、PTA会員やOB、そして地域の方々のボランティア活動（「読み聞かせ」、放課後や土日を利用した「桜遊クラブ」「桜たんけん塾」等）が盛んです。

また、今年度は秋田市教育委員会より隣接する桜中学校とともに2学期制を試行することになりました。学期の区切りをどこにしようかと検討した結果、夏季休業の始まりを2日間遅らせることにしました。その2日間を9月の最終土曜日、日曜日にもつてくることで4日間の「秋休み」としました。これまでとは違い、長期休業が学期の中にあることで「学びの連続性」を考慮した取り組みを行おうと考えました。また、通知表が3回から2回に減ることで保護者にどのようにして学習状況を知らせるかが課題と考えられました。

2学期制を試行して8ヵ月経過しての取り組みの様子を次に紹介することにします。

## 2 当たり前と意識改革

教師になって当たり前と思っていたことが「3学期」でした。子供の頃は、通知表をもらい、「どう弁解・説明しようか」「怒られても何とか我慢しよう」「何か買ってもらえるかな」など様々な思いで家へと向かったのが今も記憶に残っています。少々怒られようが、ちょっとした我慢で大きな喜びが得られるし、解放感あふれる夏がぼくを待っているかのように思っていました。

さて、2学期制になり、学期末評価が年3回から年2回になりました。これまでは夏休み前は、教科の進度の調整を気にしながら評価テストをし、その採点、さらに通知表の記入・提出にも追われていました。さらにPTA、諸会議等で短縮日課などがありました。

今年の7月の職員室の雰囲気は違っていました。教師に時間的、精神的なゆとりが生まれ子供たちと放課後じっくり話し合う機会が増えてきています。試行してまだ日が浅いためこれまでの「3学期」の意識がまだ残っているわけですが、子どもたちがゆとりの中で「生きる力」を育むためにも、子供たち一人一人に確かな学力を身につけるような取り組み、「豊かな心」を育成していきたいと考えています。

## 3 ゆとりを子どもの力に

### (1) 普段の授業を頑張ろう

2学期制になり、授業総時数は20時間程度増えたのですが、授業日数には変化ありません。ゆとりを生み出すために、行事の持ち方など教育課程編成上の工夫はもちろんのこと、研究推進の上でも変えることを積極的に行いました。

昨年度各学年で2回の授業提示を行い、それを基に校内授業研究会を実施していました。その他に学校視察、訪問研修など学校訪問があり、自習の機会が多くなってしまったり、研究授業のために通常の授業がある意味では疎かになっていたりした反省がありました。

そこで、じっくりと腰を据え子どもたちと向かい合い、普段の授業の充実に努めることで教師や子どもに余裕が生まれると考え、校内研の回数を減らしました。

### (2) 「サンエス学習」(少人数学習)でよりきめ細かく

本校では、子どもの思いや願いを生かす単元構成を工夫し、「1C2Tで手厚い支援・2C

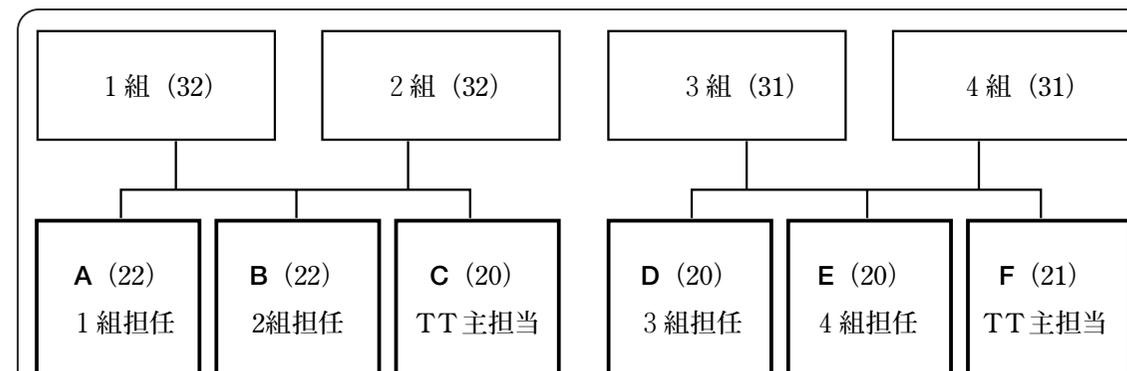
3T型でダイナミックな支援」をキーワードに取り組んできました。重点教科・単元で積極的に2C3T型(3C4T,4C5Tなどを含む)・2C4T型(+2α)を生かして実践してきました。子どもの多様性に今まで以上に応えたいという熱意とこの単元でTTがより有効であるとの見極めであると考え、必要性のある単元を吟味して取り組んでいます。いずれも子ども一人一人の様々な違いに応じようと単元構成を工夫・改善したり、学習形態を工夫したりするなかで継続実践してきました。

今年度はさらに、4年生以上の学年で少人数学習をほぼ年間を通して取り組んでいます。学習集団を小さくすることで一人一人の学習状況をよりの確に把握しながら指導するなかで、基礎・基本を確認して一人一人に確かな学力を身に付けたいと考えたからです。この少人数学習を「サンエス(3S)学習」として展開しています。

- ・算数の時間の<S>
- ・学習集団の人数が<少ない, Small>の<S>
- ・この学習で<すごい, Super, Special>の<S>

### 「サンエス学習」 3S

<算数学級の編制について> 4年生の例



4学級を算数学級的小集団として6つの集団に再編成する。教師は複数単元などでクラスをローテーションしながら指導する。単元を通して行ったり、単元のねらいに即して1C2Tや4C5Tなどどんな学習に学習形態がふさわしいのか検討しながら柔軟に行ったりしている。評価補助簿を作成しながら指導に当たり評価のずれを評価規準で整合したりして、情報交換を密にしている。授業後の指導について話し合いももつようにしている。

**4** 通知表は2回になったが…  
～学習状況の連絡と学習の連続性～

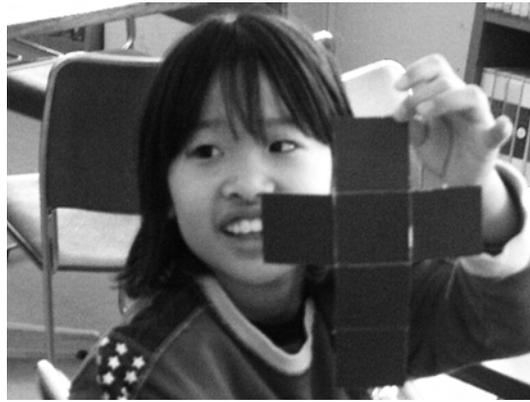
当初は「通知表が2回になってよかったね」と考える程度の認識でした。しかし、保護者にとってみると9月までに通知表をもらうことができず、子どもの学習の様子を知るための情報は不足することになります。そこで、7月までに学習したことを子ども自身が振り返ることができるようにするとともに、夏休みの学習についての自己課題を知り、夏休みに取り組んでいくことを保護者と子供と共有することが大切ではないかと考えました。

**(1) 「ふりかえり」カードの作成 (資料1)**

どのような形で子どもや保護者に学習状況を伝えるか研究推進委員会に提案しました。すると、「通知表と同じイメージで仰々しい通知表を4回出すような感じですね」という声がありました。形式や内容については様々な意見がありました。作成するために教師にゆとりがなくなり、じっくり向かい合う時間が減ることで、子どもにも余裕がなくなり、本末転倒になるのではないかと考えにまよってきました。

そこで、子どもの自己評価と教師による評価とのずれがある箇所を中心にアドバイスや励ましを書くものになりました。

算数科については、単元ごとの「ふりかえり」の観点と問題を合わせることで子どもが自己評価しやすいように評価テストを作成しました。



**(2) 評価テストの作成**

近年市販テストも工夫改善されてニーズに対応できるように多種多様なものが出されており、本校でも市販のテストも購入しています。それに加え、単元の中で是非とも身に付けさせたい内容や指導してきたことの中で単元テストでも通過率が低かった問題などを中心に、国語科と算数科について評価テストを自作することにしました。教師が学習のゴールを見据えて指導したことを再点検するための資料にしたり、学習したことを子ども自身が評価したりする資料としたりするためのものです。国語については、主に言語事項に関する内容を中心とし、算数では、各単元ごとに内容を吟味して問題に盛り込むようにしました。学年チームで問題作成について学年部会を開き、問題数や数値など作成に向け準備しました。実際に授業で指導したことが確認・定着できているか、教師自身も振り返り、授業改善につなげようという意図がありました。

**5** 学期内にある長期休業と  
学びの連続性

これまでは夏休み前が1学期ということもあり、子どもたちにとっては分かりやすい区切りとなっていたかと思います。2学期制になり、長期休業が学期の中にあることで夏休みまでの学習を切らさずに教科の学習、総合的な学習を連続させたいと考えました。そのためいくつか取り組んでいることを紹介します。

**(1) ガイダンスと保護者との面談**

評価テストをもとに子どもがこれまでの学習を振り返ることを通して、分かったことや課題として残ったことを子どもと放課後面談しました。子どもの自己評価と教師の評価の「ずれ」をガイダンスとして機能させるようにしました。また、評価テストを実施した教科だけでなく夏休み前までの学習のことについて話し合う機会を設定し、ガイダンスを行うことで「何を、どのように」学習するとよいかの目安にすることができました。

また、夏休み前半に保護者とも面談を実施しました。各教科の学習状況を伝えたり、これまでののびや今後の課題について共通理解し、一人一人の子どもに寄せる思いを共有することができました。

**(2) 夏休み子ども開放講座の開催**

昨年度から夏休みの前半と後半にそれぞれ子どもの興味・関心や教師の持ち味を生かすことができるような講座を開設しました。今年度は子どもたちが楽しめる内容に加え、「教頭先生のおもしろ算数」「自由研究なんでも相談」や学年部でこれまでの学習の補充や発展的な内容も取り入れるようにしてきました。多くの子どもたちが学校に来ることで講座以外に学習のことで相談にのることもできたり、子どもたちの生活の様子を知る機会にもなり、子どもとの関係がより良好になったように思います。

**6** 今後の課題

- (1) 子どもたち一人一人に「確かな学力」「豊かな心」「健康や体力」などの生きる力を育むために子どもの側にたった授業改善に努めていきたい。
- (2) 評価と指導のサイクルを長期に設定し、よりきめ細かな指導を展開する。
- (3) 授業づくりを通して一人一人の授業力をより高めていく。
- (4) 「ふりかえり」を主に国語と算数にしたが、学習の課題が明確になり、意欲が向上していくためには、他教科や総合の扱いをどうしていくのか。
- (5) 長期休業の前後としての月を中心とした学校行事の見直しと精選、調整を図って本校の特色を發揮していく。



資料1

<p>4月～7月までの <b>ふりかえり</b></p> <p>小学校3年 組 番号</p> <p>4月～7月まで学習したことをこの単元の学習の記録(学習シート・ノート)を振り返り、振り返りカードに記入してください。</p> <p>振り返りカードの記入例</p> <p>振り返りカードの記入例</p> <p>振り返りカードの記入例</p>		<p>【算数】</p> <p>学習の内容</p> <p>九九の表から、かけ算のいろいろな書き方を見つけたことがある。</p> <p>3×4=12、5×7=35、という問題の、口算がわかる。</p> <p>1のやがが入ったかけ算ができる。</p> <p>長方形、正方形、縦横、直角三角形のつくりがわかる。</p> <p>長方形、正方形の「ひし」の性質がわかる。</p> <p>長方形、正方形、直角三角形の性質がわかる。</p> <p>30の位どうしの、くり下がりあるたし算ができる。</p> <p>30の位どうしの、くり下がりあるひき算ができる。</p> <p>まじややくましく使い、めもりを確かめることができる。</p> <p>道のりやときや速さがわかる。</p> <p>「k」や「m」を使って道のりや速さを表すことができる。</p> <p>おやりの速さを表すことができる。</p> <p>おやりの九九の表を使って答えを求めるとわかる。</p> <p>□×□(□は数字)の計算ができる。</p> <p>□×□、□÷□の計算ができる。</p>
<p>10月～12月までの <b>ふりかえり</b></p> <p>小学校3年 組 番号</p> <p>10月～12月まで学習したことをこの単元の学習の記録(学習シート・ノート)を振り返り、振り返りカードに記入してください。</p> <p>振り返りカードの記入例</p> <p>振り返りカードの記入例</p> <p>振り返りカードの記入例</p>		<p>【国語】</p> <p>学習の内容</p> <p>10月～12月まで学習したことをこの単元の学習の記録(学習シート・ノート)を振り返り、振り返りカードに記入してください。</p> <p>振り返りカードの記入例</p> <p>振り返りカードの記入例</p> <p>振り返りカードの記入例</p>

教育課題に取り組む学校現場からの報告

教育課題に取り組む学校現場からの報告

# 「利点」を生かし、「問題点」を補う「少人数指導」の工夫



沖縄県那覇市立識名小学校教諭

富永 佳代子

## 1 「少人数指導」の利点と問題点

本校は学習指導方法工夫改善加配校として少人数指導教師が2名配属され、主に4年・5年・6年の算数科の指導にあたっている。

昨年度の終わりに「少人数」における指導を改善していくために、教師・子ども・保護者へアンケートをとったところ、下記のような「利点」そして「問題点」を見つけることができた。

「少人数指導」の主な利点として

**【教師側から】**

○計算や作図などの技能を習熟させる場合、きめ細かく指導できる。

○だれが、どこでつまづいているのかが、把握でき、すぐに、何度でも指導できる。

**【子ども側から】**

○まわりの速さを気にせず、安心して質問したり、計算したりすることができる。

○教師から丁寧に教えてもらうことができる。

**【保護者側から】**

○テスト結果が向上しているのよい。

○「算数が好きになった。」と言ってホッとしている。

などをあげることができる。反面、「少人数指導」の問題点として、

**【教師側から】**

○等質でクラスを2つに分けても、話し合いに他の教科の授業のような活気が見られず、多様な見方や考え方が生まれにくい。

○単元全体を能力別に2つに分けた場合、学

力が低いと思われる子どもたちへの指導が教師主導型になってしまいがちである。

**【子ども側から】**

○算数への苦手意識のある子どもは、どうしても「先生に教えてもらおう」といった、受け身的な態度になってしまう。

○教師が分け方を配慮しても、「分かれる」ことによって、どうしても子ども間に「優秀の意識」が生まれてしまう。

**【保護者側から】**

○自分の子どもが、どのような分け方で、どちらのコースになるのか気になる。

○学級集団をくずさず、2人の教師で指導した方が、活気もあり差別感も生まれにくいのではないかと。

などがあげられる。

## 2 「利点」を生かし、「問題点」を改善するための指導方法

そこで本年度は、「少人数にして指導すること」の利点を生かし問題点を改善しようと試みた結果、次のような指導形態をとることにした。

○単元の導入や数学的な考え方を育てたい場面では、加配教師と学級担任による「T・T」を取り入れ、子どもの問いや考え、そして話し合いを重視した学習活動を展開する。学力の低いと思われる子どもの中には、生活経験の豊富な子どもも多くいる。話し合いの中で、教師も気づかないおもしろい発想をして、みんなを感心させることも多々ある。またこの子どもたちが、学力の高い子どもたちの考えに触発されて、素晴らしいアイデア

を出すこともある。この指導形態は、学級集団の話し合いの中から「数学的な考え方」を育成することが期待できると考える。

教師も単元全体を2つに分かれて一人で指導するよりも、大事な場面で「T・T」を組むことにより、お互いに緊張感が生まれ、単元のねらいや指導方法や内容を再確認することができるというメリットがある。

○小単元の終末では、「習熟度別学習」を取り入れ、小テストの結果から児童自らが学級担任と相談して、「補充コース」または「深化・発展コース」を自分で選択し、学習できるようにする。その際に、技能習得を中心としたプリント学習に終始するのではなく、子どもの「数学的な考え方」や「関心・意欲・態度」が高揚するような、魅力的な問題を提示するように心がける。

## 3 「自力解決」の場で「少人数指導」を生かす試み

さらに少人数指導の新しい試みとして、「自力解決」の場でクラスを2つに分け、「話し合い」の場で、学級集団に戻すという指導形態も、単元によってはとることにしている。単元名「分数のかけ算とわり算」（6年）

「分数×整数」・「分数÷整数」は、その後の「分数×分数」・「分数÷分数」・「整数×分数」・「整数÷分数」の基礎となる重要な学習事項である。「分数×整数」は、同数累加や倍の考えで、子どもたちは容易に計算方法を見つけ出すことができる。次の「分数÷整数（分子が除数で割り切れる場合）」も前時の「分数×整数」の計算方法を使って答えを見出すことができるであろう。しかし、次の「分数÷整数」になった時、一部の子どもたちはいろいろな解決のアイデアを出すであろう。しかし、出されたアイデアをすぐには理解できない子どもたちが多くいる。そこで、一つの解決方法をみんなで共有し合えるよう指導形態や指導方法を工夫した。

問題

2dℓで板を $\frac{3}{4}$ m<sup>2</sup>ぬれるペンキがあります。このペンキ1dℓでは板を何m<sup>2</sup>ぬれますか。

※立式は前時で学習している。

T・T

学習のめあてを立てる  
 $\frac{3}{4} \div 2$ の計算の仕方を考えよう

答えの見当をつける。

T・T

解決の見通しを立てる  
C1：面積図を使う  
C2：分子が除数で割り切れるように工夫する。  
C3：小数に直して計算する

C1C2C3の  
言っている意味が、  
一つでも理解  
できる。(20名)

C1C2C3の  
言っている意味が  
分からない。  
(16名)

少人数指導

少人数指導

自分または  
友だちと考える。  
※考えを出した  
友だちの説明  
を受ける。

教師の指導を  
受けながら  
C1の考えに  
ついて話し合う

T・T

「面積図」を使った解決方法  
について話し合う。

教育課題に取り組む学校現場からの報告・少人数指導

## (1) 解決の見通しのつかない子どもの指導

出てきた3つの考えを一単位時間で全ての子どもたちが理解し、納得することは難しいと判断し、どの解決方法が子どもの実態や思考に即したものであるかを吟味し、C1の考えである、「面積図」を使って解決する方法に絞って指導した。

- ①折り紙で $\frac{3}{4}$ を作る。
- ② $\div 2$ の意味を確認し、折り紙を二等分する。
- ③単位分数の大きさを考える。
- ④単位分数のいくつ分かを数える。
- ⑤ $\frac{3}{4} \div 2$ は、 $\frac{3}{8}$ になることを確認する。

## (2) 解決の見通しのつく子どもの指導

①C1の考えを使って考えている子への指導  
ほとんどの子どもが「面積図」を使って解決を試みていた。数直線を引き $\frac{3}{4}$ を2等分するところまではスムーズにできていたが、単位分数の見つけ方でつまづいている子どもがいて、答えがそろわず、友だち同士その原因について席を離れて自由に話し合っていた。そこに教師の「一つ分はどれ?」「1はどれ?」という質問(助言)が入り、つまづきの原因がわかり、答えを修正する子の姿が見られた。

## ②C2の考えを使って考えている子への指導

C2の考えは、分子が除数で割り切れるように式を変形していくわけだが、解決した子どもの説明を聞きながら、そのアイデアに感心している姿が見られた。また中にはどうして分母にも分子にも $\times 2$ をするのか、納得いかない子どももいて、その際に教師が等しい分数の作り方(既習)についてふり返らせ

効果的な指導を行っていた。

## ③C3の考えを使って考えている子への指導

C3の考えは、 $A \div B = \frac{A}{B}$ (既習)を使い、分数を小数に直して計算するのだが、 $A \div B$ がなぜ $\frac{A}{B}$ になるのか、できた子どもの説明を聞いても理解できない子どもがいて、教師が指導に入った。

C2やC3のように「既習事項」を使って「未習」を解くといった部分が非常に弱いことが浮き彫りになり、各学年おける算数指導のあり方が問われることとなった。

## (3) 話し合いの場での子どもの学びの姿

解決の見通しのつかない子どもにとって、友だちのいろいろなアイデアを聞いて短時間で理解するということは困難なことであり、これまで「わからずじまい」であったり、雰囲気にごまかされ、「分かったような気になる」ことが多かったが、今回のような少人数指導による「解決におけるコース分け」は、子どもたちを話し合いに積極的に参加させることができた。少人数指導でC1の考えがよく分かったために、自分の意見や考えをどんどん出していた。そうなってくると、今まで全く手つかずだったC2やC3の考えにも興味を示し、理解しようとする学びの姿が見られ、少人数指導の新しい指導形態として、今後も積極的に取り入れる必要があると感じた。

## 4 これからの課題

「少人数指導」の導入で、算数科における指導形態や指導方法が課題となり、実践的研究がされつつあるが、それは「少人数指導加配教師」が配属されている学年内の問題にとどまり、学校全体の算数指導の問題として捉えられていないのが実状である。「少人数指導」が学習指導方法の工夫改善として導入されていることを機に、一人一人の教師が日々の授業の問題点を真摯に受け止め、工夫改善していくことが大切であると考え。

## 新しい学力観と「生きる力」

平成元年の学習指導要領の改訂に伴い、新しい学力観に立った学習指導が強調された。文部省は指導資料の中で、新しい学力観とは、「自ら学ぶ意欲や、思考力、判断力、表現力などを学力の基本とする学力観」であるとしている。

一方、「生きる力」は第15期中央教育審議会が、第1次答申(平成8年7月)において提言したものである。この答申では、「生きる力」とは「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力であり」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」であり、「たくましく生きるための健康や体力が不可欠である」と説明されている。

なお、「生きる力」の知の側面といわれる「確かな学力」とは、「知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものである」と説明している。これらのことから、「新しい学力観」は「生きる力」と軌を一にし、21世紀を生きる学力の基本ととらえることができよう。

## ALT

教育委員会や学校で、外国語担当指導主事または外国語担当教員等の助手として職務に従事する、外国人青年の外国語指導助手をALT(Assistant Language Teacher)という。ALTを招致しているのはJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)であり、「外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図ることを通じ、我が国と諸外国との相互理解の推進と、我が国の地域の国際化の推進に資すること」を目的としている。JETプログラムは地方公共団体が総務省、外務省、

文部科学省などの協力の下に実施しており、現在38カ国から6000人を超える外国青年が来日している。

中学校、高等学校においては英語、仏語、独語、中国語、韓国語のALTが日本人教師の補助に当たっており、外国語能力の向上のほかに地域における国際交流活動にも貢献してきた。さらに、平成14年度からは小学校における英会話学習の専属ALTを配置することが決められた。

## エル・ネット

衛星通信を活用して、教育・文化・スポーツ・科学技術に関する情報を直接全国に発信する文部科学省の教育情報衛星通信ネットワークの略称である。

平成11年7月より稼働しており、全国の社会教育施設、学校など約2000カ所が受信局として整備されている。送信局は、文部科学省、国立科学博物館、全国の教育センター等36カ所に整備されており、「子ども放送局」「オープンカレッジ」「文部科学省ニュース」「研修プログラム」などの番組が放送されている。

## オープン・スクール

オープン・スクールとは、子どもの能力や適性に応じて個別に教育計画を立て、開放された空間で自主的な学習を進める教育形態。あるいは、そうした教育を行う学校をいう。

文部科学省では、平成14年度から「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」に着手し、全国で9校を実践研究校に指定した。指定を受けた学校では、学校の裁量権の拡大と地域学校協議会の設置、運営により、自主的な教育目標や教育計画の策定、児童・生徒、地域・保護者などを含む多様な学校評価を実施し、オープン・スクールの発想に立った特色ある教育課程の編成・実施を行っている。

なお、広い意味では学校が正規の授業内容



とは別に、幅広く市民などに呼びかけて行う公開講座などをオープン・スクールと称することもある。

### 学習指導要領と「基準性」

学習指導要領は、全国的に一定の教育水準を確保するために、各学校が編成する教育課程の基準として、国が学校教育法等の規定に基づき各教科等の目標や大まかな内容を告示として定めているものである。

「教育課程の基準」としての取扱いは、学習指導要領総則で、「第2章以下に示す各教科、道徳及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない。」とするとともに、「学校において必要がある場合には、第2章以下に示していない内容を加えて指導することもできる。」としている。

これらのことから、学習指導要領はいわゆる「最低基準」であり、個性を生かす指導を行う観点等から学習指導要領の目標・内容を超えて指導することも可能であると解される。このような学習指導要領の基準性の趣旨を周知するため、平成15年10月の中央教育審議会の答申をへて、学習指導要領の総則が改訂される予定である。

### 学力低下論

平成14年度から実施されている学習指導要領は、学校週5日制の実施や総合的な学習の時間の新設などに伴い、授業時数や教育内容が削減されている。このため、指導要領の実施以前から、学力が低下するのではないかと不安の声が寄せられ、学力問題が国民的な関心事となった。学力低下論を唱える人たちは、現行の学習指導要領の下では学力が低下する、又は既に低下していると主張する。一方、学力低下を否定する人たちは、学力とは知識や技能だけではなく、思考力や関心・意欲などの見えにくい学力をも含むものであるとの立場に立つことが多い。しかし、平成13年12月に公表されたOECDの調査によると、「我が国の児童生徒の学力は、単なる知識の

量だけでなくそれを活かして実生活上での課題を解決する能力についても国際的に見て上位に位置している。その一方、宿題や自分の勉強をする時間は参加国中最低である」との結果が出ている。文部科学省では、教育課程実施状況調査を継続的に行って、学習指導要領の内容がどの程度定着しているかを把握したいとしており、この結果を学力向上策に反映させる意向である。

### 学級崩壊

学級崩壊とはマスコミ用語であり、文部科学省ではいわゆる学級崩壊を「学級がうまく機能しない状況」とし、「子どもたちが教室内で勝手な行動をして教師の指導に従わず、授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状態が一定期間継続し、学級担任による通常的手法では問題解決ができない状態に立ち至っている場合」を指すとしている。

平成11年2月の国立教育研究所の調査では、「学級がうまく機能しない状況」を以下の10のケースに類型化している。

①就学前教育との連携・協力が不足している。②特別な教育的配慮や支援を必要とする子どもがいる。③必要な養育を家庭で受けていない子どもがいる。④授業の内容と方法に不満を持つ子どもがいる。⑤いじめなどの問題行動への適切な対応が遅れた。⑥校長のリーダーシップや校内の連携・協力が確立していない。⑦教師の学級経営が柔軟性を欠いている。⑧学校と家庭などとの対話が不十分で、信頼関係が築けず対応が遅れた。⑨校内での研究や実践の成果が学校全体で生かされなかった。⑩家庭のしつけや学校の対応に問題があった。

### 教育改革フォーラム

文部科学省が、教育改革の推進と教育基本法の在り方に関する国民的議論を深めるために、自由に議論できる場として実施している集会である。平成15年10月4日には、東京・石川・香川の3会場を双方向で衛星中継し、

講演やパネルディスカッションが行われた。この教育フォーラムは、「エル・ネットで結ぶ新しい教育」と題され、その模様が全国の受信局に配信された。

### 教育基本法

教育基本法は、第二次世界大戦後、日本国憲法の精神に沿って、昭和22年に施行された教育法規の根本法である。全11条からなり、教育の基本理念、義務教育が9年間であること、教育の機会均等などが定められている。

教育基本法は、施行以来一度も改正されないまま半世紀を過ぎているため、近年、社会の変化に適合しない面もあるとの声が大きくなり、2001年11月に、文部科学大臣は中教審に対して、同法の見直しを諮問した。

中央教育審議会は、①現在の教育基本法に謳われている「個人の尊厳」「人格の完成」「平和な国家及び社会の形成者」などの理念は、憲法に則った普遍的なものとして大切に。②今日極めて重要と考えられる「信頼される学校教育の確立」「知の世紀をリードする大学改革の推進」「家庭の教育力の回復、学校・家庭・地域社会の連携・協力の推進」「公共に主体的に参画する意識や態度の涵養」「日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養」「生涯学習社会の実現」「教育振興基本計画の策定」などの観点から改正の方向を提言している。

### 教育特区

政府は構造改革特別区域法に基づき、地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の地域（構造改革特区）を設け、地域の自発性の下、構造改革を推進している。

教育特区とは、教育の分野における構造改革特区を指し、教育における構造改革を地方から推進しようとするものである。

教育特区に認定された主なものとしては、学校法人以外による学校の設置運営を認めたり、市町村による社会人等の教員への採用、

授業を英語で実施すること等を認める特区、幼稚園と保育所の一体的運用を認める特区などがある。

### 校長への民間人の登用

1998年9月の中央教育審議会の答申を受け、2000年1月に学校教育法施行規則が改正され、これまで定められた教員免許状が必要であった校長の資格が緩和され、教員免許状をもたなくても校長になる道が開かれた。これにより、平成13年度には東京、埼玉、広島、3都府県で、平成14年度には岐阜、大阪、奈良の3府県を加えた6都府県で校長への民間人の登用が行われている。こうした動きは更に広がり、平成15年度には23都府県でいわゆる民間人校長が登用される結果となっている。

いわゆる民間人校長の登用については、教育の専門性から疑問があるとする声がある一方、教育現場が活性化すると期待の声も大きい。

### 子どもの権利条約

子どもの権利条約（＝児童の権利に関する条約）は、戦争犠牲者や虐待被害者といった、大人から不利益な状況に置かれている子どもたちを守るために作られた、国際的な子どものための権利条約である。1959年の児童の権利宣言採択、1979年国際児童年の制定を受けて、1989年11月に国連総会で採択された。日本では1994年5月から発効されており、2003年現在、締約国は194ヶ国に上っている。同条約では、子どもたちと向き合う時には「主」と「従」の関係でなく、人と人として対等な関係で接することを大きなテーマとしている。

### 個に応じた指導 ～補足的な学習と発展的な学習

個に応じた指導とは、すべての児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、一人一人に応じたきめ細かな指導を実施することである。

学習指導要領では、小中学校とも総則において、個に応じた指導の充実について記述している。小学校では個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、教師の協力的な指導など、中学校では個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、教師の協力的な指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図ることとしている。

なお、平成15年10月の中央教育審議会答申では、学習指導要領の記述を見直し、小学校における「学習内容の習熟の程度に応じた指導」及び小・中学校の「補充的な学習」「発展的な学習」を個に応じた指導の例示として追加することにより、児童生徒の実態や指導の場面に応じて効果的な指導方法を柔軟かつ多様に導入することを提言している。

### シック・スクール問題

家の新築、増改築、内外装工事等で使われた有害科学物質を含む建材等が原因で健康障害を起こすことをシックハウス症候群と呼び、これらが学校環境によって引き起こされるものをシック・スクール症候群と呼んでいる。

シック・スクールの原因として、建材や塗料、ワックスなどに含まれる化学物質が空気中にとけ出て、アレルギー症状をひき起こしたり体の調子を害したりすると考えられている。

文部科学省では、この問題に対処するため、「シックハウス症候群に関する調査研究協力者会議」を立ち上げたり、「学校における室内空気汚染対策について」の通知を発したりしているが、問題の発生が比較的新しく、現在具体的な調査や対策が検討されている。

### 児童・生徒の暴力行為

児童・生徒の暴力行為については、毎年文部科学省が全国の小・中学校を対象に調査し、その実態を公表している。この調査では、「暴力行為」とは、「自校の児童・生徒が起こした暴力行為」を指すものとし、「対教師暴

力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4形態に分類している。

平成13年度における公立の小・中・高等学校の児童・生徒が起こした暴力行為の発生件数は、学校内において33,130件（小学校1,465件、中学校25,769件、高等学校5,896件）、学校外において5,101件（小学校165件、中学校3,619件、高等学校1,317件）であった。

形態別では小・中・高等学校とも生徒間暴力が最も多く、19,088件となっている。

### 指導要録

指導要録は児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿である。

学習指導要領が学習指導の指針であるように、指導要録は評価活動の指針とされてきた。

最近では、平成14年の学習指導要領の実施に伴い、指導要録も新しくなった。新しい指導要録の取り扱いと記入のポイントは、従来の観点別学習状況の評価を基本としながら、①評定を「目標に準拠した評価」（いわゆる絶対評価）に改めたこと、②「総合的な学習の時間」の欄を新設し、各学校で評価の観点を定めて、評価を文章で記述すること、③所見欄等を統合し、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」を新設したことなどである。

### シラバス

大学などの講義要綱のことをシラバスという。シラバスは1990年代の全国的な大学改革の流れの中で多くの大学が導入したもので、ある科目を受講することをすでに決めている学生に対して、その科目を受講していく上で必要な情報を伝えたり、学生が受講科目を選択するために必要な情報を提供するという役割を併せ持っている。

従来のシラバスは、配布時期が授業開始と比べて早いため実際の授業内容との乖離を起こしたり、分厚い電話帳のようなサイズになることで携帯性を失ったりという問題を持っていた。しかし、最近ではシラバスの電子化

が進み、CD-ROMにデータを取めたシラバスや、WEB閲覧できるシラバスが増え、これらの問題は解消される傾向にある。さらに、インターネットによる公開は、大学の情報公開に貢献する役割を果たしている。

### 世界遺産

現代を生きる世界のすべての人々が共有し、未来の世代に引き継いでいくべき人類共通の財産のことを世界遺産という。世界遺産は文化遺産、自然遺産、複合遺産の3つに分類される。優れた普遍的価値を持つ建築物や遺跡などを文化遺産といい、優れた価値を持つ地形や生物、景観などを有する地域を自然遺産という。また、文化遺産と自然遺産双方の要素を兼ね備えているものを、複合遺産という。

世界遺産は世界遺産条約を締結している国家の中から提出されたリストを元に、ユネスコの各諮問機関が調査を行い、基準をクリアしたものが登録される。2003年7月現在、世界遺産リストに登録されたものは754件にのぼる。日本では広島県の厳島神社や鹿児島県の屋久島など、11件の世界遺産が登録されている。

### 男女共同参画社会

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を男女共同参画社会という。日本では平成11年6月に男女共同参画社会基本法が制定され、それに基づき平成13年1月には、内閣府に男女共同参画会議が設置された。

同会議には「基本問題専門調査会」「女性に対する暴力に関する専門調査会」「苦情処理・監視専門調査会」「影響調査専門調査会」「仕事と子育ての両立支援策に関する専門調査会（平成13年1月26日～平成13年6月19日）」といった調査会が設置され、年に10回程度の調査検討が行われている。

これまで取り上げられてきた女性の権利に関する問題に加え、男女が互いに参画すると

いう意識が発展的な内容として注目できるが、実際の施策としては実現段階にあるものは少なく、男女共同参画社会への意識化や男女共同参画社会の実現には、なおいくらかの時間が必要であると考えられる。

### TT（ティームティーチング）

TT（ティームティーチング）とは、複数の教師が協力して授業を行う指導方法である。近年、我が国では指導法改善定数措置により教員が加配されるケースが生まれ、TTによる指導が広がってきた。TTによる指導には、従来の1学級又は1教科1担任制のもとでは行われにくかった個に応じた指導の充実が期待されている。

TTによる指導方法には、1学級（教科）の指導を複数の教師が担当し、複数の教師の目できめ細かく指導する方法、1つ又は複数の学級を集団の質によって編制しなおし、それぞれの教師が集団に適した指導を行う方法等がある。また、学習の内容によっては異なる教科の教師がチームをつくり、協力して指導を行う方法もある。

### 中央教育審議会

現在の中央教育審議会は、中央省庁改革の一環として、従来の中央教育審議会を母体とし、これまで文部省に置かれていたいくつかの審議会を整理・統合して、平成13年1月6日付けで、文部科学省に設置された。審議会の主な所掌事務としては、以下のものがある。（1）文部科学大臣の諮問に応じて、（一）教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項、（二）スポーツの振興に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べること。（2）文部科学大臣の諮問に応じて生涯学習に係る機会の整備に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣又は関係行政機関の長に意見を述べること。（3）法令の規定に基づき審議会の権限に属させられた事項を処理すること。現在、中央

教育審議会には、「教育制度分科会」「生涯学習分科会」「初等中等教育分科会」「大学分科会」「スポーツ・青少年分科会」の5つの分科会が設置され、それぞれの分野ごとの改革について審議が行われている。

### 著作権の尊重（文学作品、音楽、ソフトウェア等）

知的財産権の中で、文化的な創造物を保護の対象とするものを著作権という。文化的創作物とは文芸・学術・美術・音楽などのジャンルにおいて人の思想・感情を創作的に表現したもののことで、通常は著作物と表現する。著作物を創作した人物を著作者といい、その権利は著作権法で守られている。

従来の著作物は「小説」「音楽」「写真」などに限定されていた。しかし現在ではむしろ「コンピュータプログラム」「データベース」「ゲームソフト」といったソフトウェアの種類も増えてきた。これらが無断で使用・複製などされることによって、著作者の人格権や財産権が侵害されることを著作権の侵害という。

デジタル化が進んだ現在では、ネットワークに接続する人間全員が著作者になり、利用者になる可能性がある。著作権は一部の人間の権利ではなく、すべての人々が共通して持つ人権として、侵害から守り、尊重されなければならないとならなりつつある。

### 2学期制

2学期制とは、学校の学期の区分を従来の3区分から2区分とするものである。

公立の学校の学期等は、学校教育法施行令第29条により、当該学校を設置する市町村又は都道府県の教育委員会が定めることになっている。これを受け当該の教育委員会が定める公立学校の管理運営に関する規則により学期が定められるのが一般的である。

従来は、1年を3区分とする3学期制が大半であったが、近年学校週5日制の実施に伴い、年間授業日数を変えない前期・後期の2学期制を導入する公立学校が増えている。文

部科学省のまとめでは、平成15年度に2学期制を導入している公立の小中学校は全国で829校である。そのうち小学校が519で2.2%、中学校が310校で3%である。

2学期制のメリットとしては、長期にわたり学習を行う「総合的な学習の時間」や「問題解決型の授業」に適した余裕のある授業計画が立てられること、学校行事を精選せずに授業時間を確保できること、定期テストの回数が減りゆとりができることなどが上げられる。課題としては、学期の区切りとなる10月ころに秋休みをいれるため、秋に多く行われた運動会や展覧会、遠足などの行事の時期の見直しや通知表の発行回数が減ることから、保護者への通知の仕方の工夫などが上げられている。

### 不登校

暴力行為同様、不登校についても、毎年文部科学省が全国の小中学校を対象に調査し、その実態を公表している。この調査では、「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう」と定義されている。

平成13年度の統計では、13年度間に30日以上欠席した国公立の小・中学校における不登校児童生徒は138,722人（小学校26,511人、中学校112,211人）であり、調査開始以後最多となっている。

不登校児童生徒数を学年別に見ると、中学3年生が最も多く、全体の34.4%を占めている。不登校状態となったきっかけは、小学校では「本人の問題に起因」「家庭生活に起因」の順番であり、中学校では「学校生活に起因」「本人の問題に起因」の順番である。

なお、不登校児童生徒への支援策として、生涯学習審議会はインターネットを利用した在宅学習システムの構築を提言している。

### フリースクール/フリースペース

子ども主体・子ども中心の教育を行い、教育内容を自由に創り出す学校のことをフリースクールと呼び、欧米を中心に数多くの存在が確認される。ここから転じて日本では、不登校の悩みを抱えた子どもが行くことのできる学校・施設・塾などをフリースクール（またはフリースペース）と称している。

フリースクールに関する定義はいまいな部分もあるが、不登校児童の増加を背景に、子ども中心に作った居場所のことを指すことが一般的である。各フリースクールは、それぞれの立場や方針から、子どもたちへの支援を行っている。平成13年度の不登校児童生徒数は14万人近くに上り、その数は年々増えつづけており、不登校に悩む子どもたちのための、学校や家庭とは別の第三の居場所として、フリースクールのあり方は注目を浴びている。

### 保護者への説明責任

21世紀の教育のあり方を審議した平成8年の中教審答申では、「開かれた学校」の重要性を指摘し、「学校が保護者や地域住民に自らの考えや教育活動を語る」ことを提言している。また、地方教育行政のあり方を審議した平成10年の中教審答申では、学校の自主性・自律性の確立のために、「地域住民の学校運営への参画と学校の保護者や地域住民に対する説明責任」を重視している。さらに、評価のあり方を審議した平成12年の教課審答申では、「学習の評価を含め学校教育の成果等を保護者や地域住民に説明する」よう指摘している。

こうした一連の流れを受け、平成14年に施行された小中学校の学校設置基準では、「学校の自己点検・自己評価」について、各学校は保護者に対して評価の結果を公表することに努めるものと明示された。これらの事実は、説明責任を果たさずして、保護者・地域に信頼される学校の構築はありえない時代が到来していることを物語っている。

### 学びのすすめ

平成14年1月17日に、文部科学省が4月からの学習指導要領の全面実施に向けて、新しい指導要領の考え方や取組の方向などをアピールするために発表したものである。

正式名称は「確かな学力向上のための2002アピール」といい、具体的には指導に当たった重点等を明らかにした5つの方策を、以下のように示したものである。

- 1 きめ細かな指導で、基礎・基本や自ら学び自ら考える力を身に付ける
- 2 発展的な学習で、一人一人の個性等にに応じて子どもの力をより伸ばす
- 3 学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高める
- 4 学びの機会を充実し、学ぶ習慣を身に付ける
- 5 確かな学力の向上のための特色ある学校づくりを推進する

とりわけ、4の「学ぶ習慣」に関連して、「適切な課題や宿題など家庭における学習の充実」をアピールの内容に盛り込んだことで注目を集めた。

### 目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）と集団に準拠した評価（いわゆる相対評価）

目標に準拠した評価とは、何らかの目標や基準を評価基準とし、目標到達度あるいは基準満足度を評価する評価方法である。各評価段階にあらかじめ人数枠を設けることなく、個々の目標実現状況を評価することから、絶対評価ともいわれる。

集団に準拠した評価とは、所属する集団の中での位置付けを表示する評価方法である。この評価方法は、各評価段階ごとに一定の割合の人数枠を設け、相対的な位置を表示するため、相対評価ともいわれる。

新しい指導要録の特徴は、従来同様に目標に準拠した評価である観点別学習状況の評価を基本にし、評定についても目標に準拠した評価に改めたことである。